

総務企画委員会記録  
<第1号>

令和2年第4回沖縄県議会（6月定例会）

令和2年6月30日（火曜日）

沖縄県議会

## 総務企画委員会記録&lt;第1号&gt;

## 開会の日時

年月日 令和2年6月30日 火曜日  
開 会 午後1時55分  
散 会 午後2時35分

## 場 所

第4委員会室

## 議 題

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 所管事務調査事項について

## 出席委員

委 員 長	又 吉 清 義 君
副 委 員 長	島 尻 忠 明 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	花 城 大 輔 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	当 山 勝 利 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	西 銘 純 恵 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	國 仲 昌 二 君
委 員	山 里 将 雄 君

委員 平 良 昭 一 君  
委員 當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

---

○下地広道議会事務局政務調査課主幹 総務企画委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定により、ただいまタブレットで通知しました名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、仲田弘毅委員が年長者であります。

よって、この際、仲田弘毅委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

仲田弘毅委員、委員長席に御着席願います。

(仲田弘毅委員、委員長席に着席)

○仲田弘毅年長委員 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長の互選に関する職務を行います。

どうぞよろしく願います。

なお、この後の正副委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等を協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○仲田弘毅年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選挙は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から投票の方法について説明があった。)

○仲田弘毅年長委員 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○仲田弘毅年長委員 ただいまの出席委員数は13人であります。

立会人に、議席番号12番平良昭一委員及び同10番島尻忠明委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○仲田弘毅年長委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲田弘毅年長委員 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○仲田弘毅年長委員 投票箱は異状なしと認めます。

それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○仲田弘毅年長委員 これより順次投票願います。

(投票)

○仲田弘毅年長委員 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲田弘毅年長委員 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○仲田弘毅年長委員 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 13票

有効投票数 12票

無効投票数 1票

有効投票中

又吉 清義君 6票

西銘 純恵さん 6票

であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局からくじの方法について説明があった。)

○仲田弘毅年長委員 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものです。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものです。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに西銘純恵さん、次に又吉清義君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○仲田弘毅年長委員 くじを引く順番が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、初めに又吉清義君、次に西銘純恵さん、以上の順番であります。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

初めに、又吉清義君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○仲田弘毅年長委員 次に、西銘純恵さん、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○仲田弘毅年長委員 くじの結果を報告いたします。

くじの結果は、又吉清義君が当選人と決定いたしました。

よって、委員長には又吉清義君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解除いたします。

(委員会室開鎖)

○仲田弘毅年長委員 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、又吉清義委員長が委員長席に着席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

このたび委員各位の御推挙により、総務企画委員長に就任しました又吉清義でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な進行に努めてまいりますので、皆様の活発な御議論と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選挙は投票により行います。

投票の方法については、先ほど行われた委員長の投票と同様に行いますので、説明は省略いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○又吉清義委員長 ただいまの出席委員数は13人であります。

立会人に、議席番号12番平良昭一委員及び同10番島尻忠明委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○又吉清義委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 投票用紙の配付漏れなしと認めます。  
それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○又吉清義委員長 投票箱は異状なしと認めます。  
それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○又吉清義委員長 これより順次投票願います。

(投票)

○又吉清義委員長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 投票漏れなしと認めます。  
以上で、投票を終了いたします。  
ただいまより開票を行います。  
立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○又吉清義委員長 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 13票

有効投票数 12票

無効投票数 1票

有効投票中

当山 勝利君 6票



島尻 忠明君 6票であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局からくじの方法について説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものであります。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものであります。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに当山勝利君、次に島尻忠明君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○又吉清義委員長 くじを引く順番が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、初めに島尻忠明君、次に当山勝利君、以上の順番であります。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

初めに、島尻忠明君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○又吉清義委員長 次に、当山勝利君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○又吉清義委員長 くじの結果を報告いたします。

くじの結果は、島尻忠明君が当選人と決定いたしました。

よって、副委員長には島尻忠明君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解除いたします。

(委員会室開鎖)

○又吉清義委員長 ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○島尻忠明副委員長 何分新人でございますので、一生懸命委員長を補佐しながら頑張っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○又吉清義委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

次に、所管事務調査事項についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務所より所管事務調査事項について説明を行った。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査事項は、ただいまタブレットで通知しました一覧のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この後、本会議を再開し、知事の提案理由説明の後、先議案件として予算議案1件、承認議案1件が本委員会に付託される予定となっております。

したがいまして、当該先議案件を審査するため、明 7月1日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

なお、明日の委員会は、5階第7委員会室で行いますので御留意ください。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 仲 田 弘 毅

委員長 又 吉 清 義